

居合道たより Vol.05

居合道ながさき



＜清々しい季節になりました・・清明の候＞

清明とは二十四節気の中でも春の第五節気です、その意味はすべてのものが清らかで生き生きするころ。このころ、天地がすがすがしく明るい空気に満ちるといいます。

転じて清く明らかなことの意味にも使われます。春分の日から数えて 15 日後ですから今年は 4 月 5 日（木）です。この時期にシトントと降る、弱い雨のことを「春雨」といいます。これから芽を出す草木にとっては恵みの雨ともなるのですが、その一方で、すでに咲いている桜の花などを散らすことから、「花散らしの雨」とも呼ばれています。清明の時期に食べるもので定番は初鯉（はつがつお）です。日本沿岸には黒潮に乗って北上し、初夏のころに回遊してくるものを「初鯉」と呼んでいます。江戸時代にはこの初鯉が大変珍重され、「女房子供を質に出してでも食え」と言われたほどでした。



写真：佐世保にも桜が満開です。

清々しい時期となりました。新たな気持ちで私たちも居合道の稽古を本格的に活動を始めていきたいものです。

＜第 48 回長崎県下居合道段別選手権大会開催＞

平成 30 年度県居合道大会は昨年の理事会の決議事項にて例年より遅く 7 月第 1 週日曜日開催となりましたので居合道会員皆様の積極的な参加をお願いいたします。

1. 日 時 平成 30 年 7 月 1 日（日）午前 10 時開会
2. 会 場 大村市武道館（大村市西三城町 137 番地）
3. 参加費 無 料
4. 実施要領
 - (1) 段別選手権試合（段外～七段）※試合は段別個人トーナメント方式
 - (2) 個人演武（選手権に出場しない者）段外一七段 5 本（自由）とする。
 - (3) 申込期日 5 月 25 日（金）~~×~~切 居合道理事 川見秀人（大村市）まで

＜長崎県剣道連盟年会費及び居合道部年会費納入のお願い＞

平成 30 年度長崎県剣道連盟年会費と居合道部年会費を併せて 7 月 1 日までに納入お願い致します。

- 1 長崎県剣道連盟年会費
 - ① 四段以上は 2 千円 ②三段以下は千円 ※学生（小中高）は免除
- 2 県居合道部年会費
 - ① 一般 千円 ②学生（小中高大）は免除
- 3 納入期日 7/1 の県下大会時支払いまたは直接事務局（三根宛）振り込み

＜居合道手帳の活用のお願い＞

平成 29 年度第 2 回居合道理事会において居合道手帳の講習会特典について承認を経て、決定されましたので居合道手帳を購入後に活用をお願いいたします。

①居合道手帳の講習会特典について（平成 30 年度 4 月より実施）

◇居合道審査（初段～五段）筆記試験の考慮

- ・過去 1 年間で 5 回の講習会の内 3 回受講した者に筆記一部免除にする。
- ・問題 1（配点 50 点）居合道修業の目的等 全員実施
- ・問題 2・3（配点 25 点×2）全日本剣道連盟居合着眼点・要領等（免除対象）



平成 30 年度 居合道部(主な)年間事業計画及び行事予定

4 月 1 日(日)	春季居合道講習会並びに春季昇段審査会	大村市武道館(大村市)	県剣連
6 月 24 日(日)	全九州少年剣道優勝大会居合道古流演武	シーハット大村(さくら H)	居合道部
6 月 30 日(土)	第 1 回居合道委員会及び第 1 回理事会	大村市武道館(大村市)	居合道部
7 月 1 日(日)	第 48 回長崎県下居合道段別選手権大会	大村市武道館(大村市)	県剣連
7 月 7・8 日(土・日)	居合道西日本地区講習会	和歌山県和歌山市	全剣連
9 月 16 日(日)	居合道伝達講習会並びに級位審査会	大村市武道館(大村市)	県剣連
10 月 7 日(日)	秋季居合道講習会並びに秋季昇段審査会	大村市武道館(大村市)	県剣連
11 月 10 日(土)	居合道六・七段審査会(東京)	東京	全剣連
11 月 24・25 日(土・日)	全剣連後援居合道講習会	大村市武道館(大村市)	全剣連講師派遣
平成 30 年 1 月 27 日(日)	第 2 回居合道委員会及び第 2 回理事会	長崎県営野球場(大橋)	県剣連
平成 30 年 3 月 24 日(日)	居合道講習会並びに級位審査会	大村市武道館(大村市)	居合道部

春季居合道講習会報告

平成 30 年 3 月 25 日(日)佐世保市小佐々スポーツセンター体育館において、恒例の平成 29 年度長崎県剣道連盟春季居合道講習会が開催されました。午前中は居合道七段の先生方より全日本制定居合の要義、動作、着眼点と昇段審査についての心構えについて実技を伴い詳しく説明がありました。午後からは引き続き居合道講習会と居合道一級審査会が開かれました。

高木志伸居合道部長より居合道春季講習会資料をもとに「居合道修業の目的」、「気剣体の一致」「正座の姿勢と座礼」全日本剣道連盟居合(解説)書をもとにプロジェクターと映像を交えながらの講義が 40 分ほどありました。その後、各段に分かれ、七段の先生方より講習会が開かれました。午後は 13:00 から 15:00 まで午前中の実技講習会に基づき講習会があり、15:00 からは講習会の成果発表を各段、全日本剣道連盟居合 6 本の演武をしました。演武は無段～四段までは 1、2、3、4、5、6 本目、四段～七段は 1、2、4、6、8、10 本目の礼式を含め披露しました。参加者は段外 1 名、初段 2 名、二段 0 名、三段 4 名、四段 5 名、五段 8 名、六段 5 名、七段 12 名、の合計 39 名の参加でした。平成 30 年 4 月 1 日(日)に大村市武道館において開催される春の昇段審査会を前に、受審予定者は例年に比べいっそう高い意識を持って講習会に臨んでいました。



<受講者感想・講習会に参加して> 三段 高木 元(口之津健武館)

今回、高校を卒業して 7 年ぶりの居合道講習会を受講し、七段の先生方の演武に圧倒されました。今回の講習会では自分の足りないところや日頃、道場の先生に指導されていることをしっかりと守り稽古を続けていかなければならないと感じました。一つ一つの動きに神経を集中させ、自然体で行うことが出来た時「小さな努力で大きな成果」を掴むことが出来ると思います。そのために「剣居一体」で日々稽古に励みたいと思います。最後にご指導して下さいました、高木志伸先生をはじめ居合道の先生方、そして、今回の講習会の受講の機会をつくって下さった方に感謝しています。

<一級審査合格者>

午後からは引き続き居合道講習会と居合道一級審査会が開かれました。

一級審査合格者 1) 濱本海洋 (剣倫会 長崎)

春季居合道昇段審査会報告

平成 30 年 4 月 1 日(日)大村市武道館において恒例の春季長崎県下居合道講習会および初段より五段までの昇段審査会が開催されました。はじめに審査会を前に審査員長の剣道教士七段小野田稔県連理事長より審査を受審するにあたっての挨拶がありました。

<昇段審査>

今回の昇段審査は午後 13:00 より初段から五段まで実施されました。全日本剣道連盟居合解説書に定める審判・審査上の着眼点をもとに厳選な審査が行われました。

審査結果は二段 3 名(100%)、四段 2 名(50%)、五段 0 名(0%)、合計受審者 8 名合格 5 名合格率 62.5%でした。審査会後に実技と学科合格者の発表が行なわれ、講評を剣道教士七段小野田稔県連理事長より、受審者全員に向けて説明がありました。今回の昇段審査は居合道手帳の講習会特典が考慮され、居合道審査(初段～五段)筆記試験の一部免除が実施されました。また、一週間前に開催された春季講習会並びに午前中に開催された講習会で指導されたことが確実に身につけていることが感じられました。

<居合道講習会>

午前中の講習会は居合道教士七段高木志伸居合道部長より、全日本剣道連盟居合の説明があり、その後、居合道教士七段月見一博 講習会・研修企画担当より講習会の説明がありました。その後は段外から六段まで各段に分かれ、七段の先生方が指導にあたりました。講習生はそれぞれが目的を持って先生方の指導を受けていました。講習会参加者は段外 1 名、初段 4 名、二段 2 名三段 10 名、四段 8 名、五段 10 名、六段 4 名、七段 12 名、合計 51 名が参加しました。

